

## 新たな公共交通サービスの導入について

公共交通ネットワークの充実に向けた取組として進めている新たな公共交通サービスの導入に関して、実証実験の運行に向けた事業者の募集について報告する。

### 1 事業者選定について

運行事業者を企画提案公募型事業者選定方式により公募し、総合的に評価した上で選定する。

なお、評価にあたっては、別紙の運行計画案を踏まえつつ、主に以下の項目について、交通事業者の実績や知見に基づく企画提案を求めるものとする。

- ・実証実験に係る運行内容に関する事項
- ・事業の経済性に関する事項
- ・事業の運営に関する事項

### 2 スケジュール

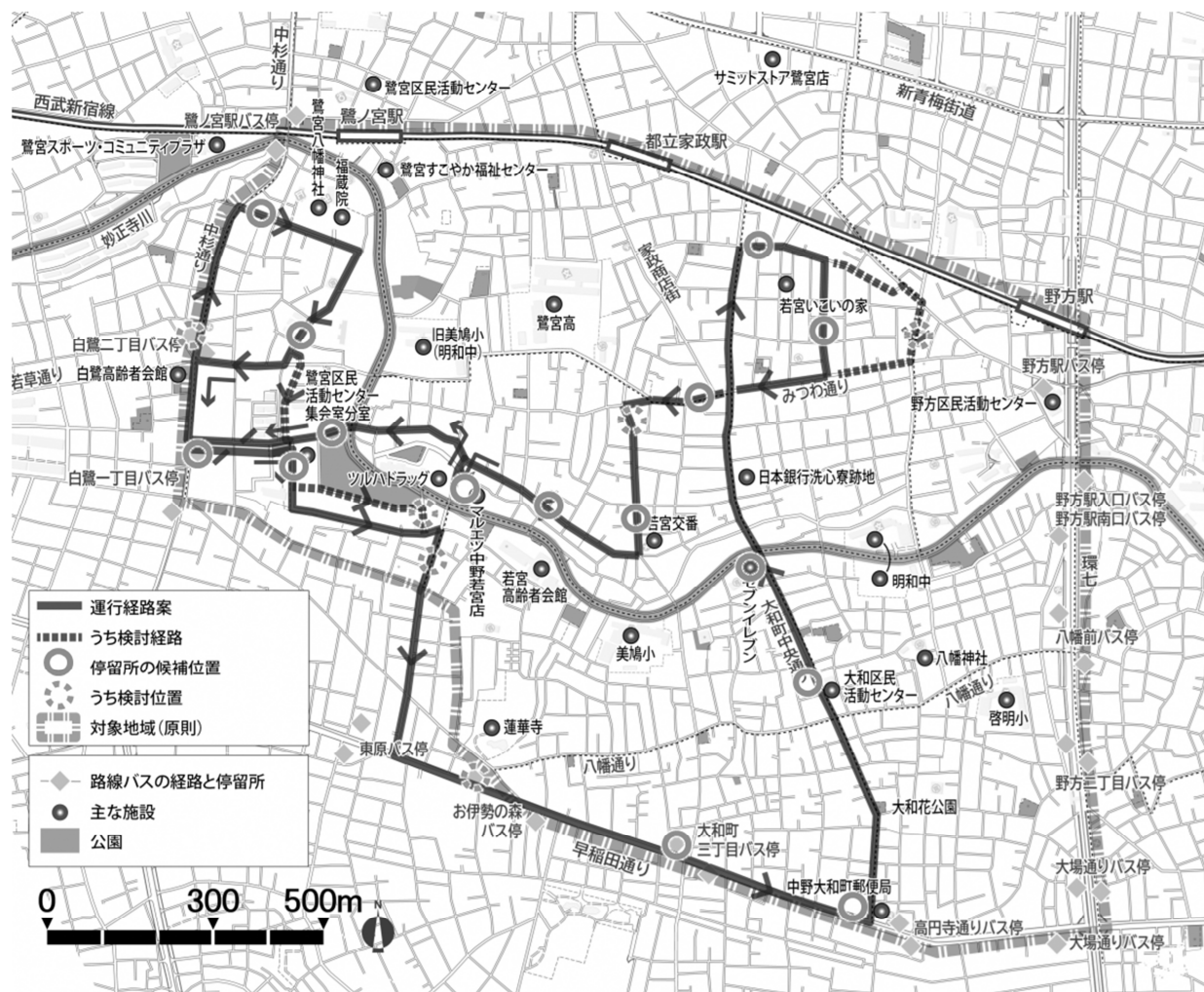
令和4年2月3日	事業者公募
2月～3月	事業者選定作業
4月	事業者決定
令和4年度上半期	実証実験の運行に関する関係者調整・手続
令和4年度下半期	実証実験の実施

※実証実験の時期は、関係者調整や運行手続等により、変更する場合がある。

## 【参考】運行計画案について

本運行計画案は、新たな公共交通サービスに関するアンケート結果や地域公共交通勉強会の検討内容を基に作成したものであり、事業者の企画提案や警視庁等の関係者調整に伴い、実際の実証実験の運行計画と異なる場合がある。

- (1) 運行形態：路線定期運行
- (2) 運行車両：運転士を除く乗客8名程度を満たす車両（2台）
- (3) 運行間隔：20分間隔（1時間に3本）を目安
- (4) 運行経路：下図参照（運行距離は、約6.6 km）
- (5) 停留所：停留所の間隔は、原則300m以上（候補位置は、下図参照）
- (6) 運行時間帯：概ね午前9時～午後9時の間で設定
- (7) 運賃：200円（ICカードは利用可能）を目安



図：対象地域及び運行経路案